

令和元年第12回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和元年10月30日（水）午後2時00分から午後3時50分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	社会教育主事	砥綿 麻衣

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和元年第11回筑紫野市教育委員会会議録（令和元年9月26日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）
3. 議案第29号 筑紫野市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の制定について
4. 議案第30号 筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について

5. 議案第31号 筑紫野市地域活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
6. 議案第32号 筑紫野市教育委員会嘱託職員の任用に関する規程を廃止する規程の制定について
7. 議案第33号 筑紫野市教育委員会臨時職員の任用に関する規程を廃止する規程の制定について
8. 議案第34号 筑紫野市社会教育指導員の設置に関する規則を廃止する規則の制定について
9. 部課長の報告について
10. その他
11. 次回の日程 令和元年11月28日（木）14時00分 301会議室

会議録

○教育長：ただいまから令和元年度第12回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い、会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：9月26日開催の令和元年第11回筑紫野市教育委員会会議録について、ご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長

- ・市校長会について（学校給食訪問など）
- ・管内教育長会について（新教育事務所長について、令和元年度福岡県スタートアップセミナーについて、令和元年度小中学校卒業式について、公立の入試について）
- ・地区別教育長会について（飲酒運転撲滅に関する宣誓について、県費負担教職員の任用、校長の再任用について）

○教育長：以上で私からの報告を終わりたいと思います。ご質疑はありませんか。

○（特になし）

日程第3、議案第29号筑紫野市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の制定について

○教育政策課長：（提案の説明）

○教育長：ご質疑はありませんか。

○潮見教育委員：十何年と任用されている方、勤めてらっしゃる方がいらっしゃいますが、どう理解したらよろしいでしょうか。

○教育政策課長：3年を限度とするということで、一度3年たってしまうとリセットされるような状況になります。ですから、再度応募していただいて試験を受けていただく、その繰り返しです。そういうことで十何年という年数になっている方もいるかと思います。

臨時職員の方は特にそういった定めがございませんが、ただし、1年を通して仕事をする、雇用するということが、臨時職員の場合はできない、つまりは1年の間に1カ月は必ず雇用期間を

あけないといけないという決まりがございます。その方がベテランで非常に仕事振りもいいということで、毎回お願いをしているといった状況です。ですから、嘱託職員の場合は1年間の辞令が発せられますが、臨時職員については最高6カ月、6カ月での辞令を発して、1年の間に2回あるいは3回の辞令を発するという事になっています。

ただ今回は、そういった嘱託職員、臨時職員という呼び方が変わりまして、二つを合わせたところで、どういう方についても会計年度任用職員という呼び方をします。

○潮見教育委員：今伺ってよくわかったのですが、長く勤めてらっしゃる方は力を本当にその都度つけてらっしゃって、何とか優遇するとかできないものかと思いますが、その辺は全然考慮はできないのですか。更新ということしかできないのでしょうか。

○教育政策課長：そうです。民間とかは長年、派遣職員で仕事をしている方ということもありますが、これが非正規雇用職員の待遇を変えていくというところで、いろんな手当、先ほど言いましたボーナスを支給していくということになります。

○潮見教育委員：今後支給ですか。

○教育政策課長：はい。トータル的に見ると、年額にすると今までよりもふえていく形になっていくと思います。そういった支給金額での待遇の改善というか、そういった形に変わっていくということです。

○潮見教育委員：それは長く勤めてあるからということでの評価ではなくて、普通に一律幾らかという感じですか。

○教育政策課長：はい。第2条の第2項の中にありますように、「定められた職務の級に基づき、職務内容又は免許資格等を考慮し、教育委員会が定めるものとする」という規定があります。この規定に基づき決定することになります。

○潮見教育委員：引き上げていくのですか。

○教育政策課長：社会情勢等を踏まえながら、職務経歴を考慮した給与設定を検討していくことになります。

○潮見教育委員：でも、少しでもそれができればありがたいです。ありがとうございます。わかりました。

○田代教育委員：これは教育委員会以外の部署局においても同様の措置がなされるのでしょうか。

○教育政策課長：同様です。今のところ、嘱託職員、臨時職員は、教育委員会に限らず、よその部署でも任用あるいは雇用している状態で、全体的には約480名はそういった職員がいらっしゃるということです。

○西村教育委員：一律して会計年度任用職員という呼び名になって、今は臨時と嘱託とありますが、働き方の内容は変わってくるのですか。時間、内容とかが変わり、今度は全部、一緒になっ

てしまうということですか。

○教育政策課長：業務内容が変わるものではありません。同一の制度の中で、それぞれの勤務条件に応じ運用していくことになります。

○西村教育委員：臨職と嘱託というような区切りがなくなり、同じ募集内容になるのですか。今、「私は、週3日しか働けません」と言って働かされている臨時職員もいらっしゃいます。そういう働き方はもうできなくなるということですか。

○教育政策課長：そういう雇用形態もあります。雇用形態は今までどおりということで、呼び方あるいは待遇が一緒になってくるということです。

○西村教育委員：募集の内容を週3日とか週5日というようにして、そこに応募をしてもらうということですか。

○教育政策課長：そうです。ただ、臨時職員の方については公募をしてないので、今までの登録制であることにはかわりないです。

○近本教育委員：私が気にかかるのは、いろんな職種があります。経験を積んでいる人もいろいろです。同じ職場の中でいっぱいいるから、気にかかるのはお互いの人間関係です。これをやっぱりうまくやっついていかないと、いろんなことでそれぞれが悩むようになるわけです。それがあってはいけないと思います。意見です。これが一番難しいと思います。

○教育長：その点については、我々もいつも心してかかっついていかないとはいけません。他にご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については議案のとおり承認をいただきました。

日程第4、議案第30号筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定についての件

○教育政策課長：（提案の説明）

○田代教育委員：前の分に戻るかもしれませんが、今回のこの改正は「任用制度の趣旨に沿わない運用が見られ、適正な任用が確保されていないことから、以下の改正を行う」ということです。

今、聞いていましたら、ただ文言が変わっているだけのような気もしますが、このことによって何かの改善が期待できるのですか。

○教育政策課長：先ほどから御説明していますように、嘱託職員、臨時職員というのは、いわゆる非正規雇用職員ですから、そういったところで給与面あるいは休暇ないし処遇、期末手当たりとか、その辺が変わっていくということです。ですから、全く今までと変わってないということではないです。

- 西村教育委員：休暇などの保障がちゃんとつくということですか。
- 教育政策課長：そうです。
- 教育長：これを励みとして、ますます頑張っていかれる方も多いでしょう。
- 西村教育委員：正規雇用と非正規雇用の格差をどう埋めていくかということの議案ということですか。
- 教育政策課長：そういうことです。
- 田代教育委員：期待できます。
- 教育長：期待できると思います。
- 教育政策課長：財政負担はかなり大きなものになると思います。
- 西村教育委員：400何十人もいたら、大きいでしょう。
- 潮見教育委員：頑張っている方ばかりです。
- 田代教育委員：多いです、確かに多いです。一生懸命頑張っていらっしゃいます。
- 西村教育委員：講師の先生とかも、この非正規雇用の枠になるのですか。
- 教育政策課長：講師は入ってないです。
- 教育長：講師はもともと県の任用です。そのあたりはきちっと保障されていると思います。
- 教育長：ほかにございませんか。
- （特になし）
- 教育長：それでは、本件については質疑なしということでございますので、これで打ち切ります。よって、本件を承認することになりました。

日程第5、議案第31号筑紫野市地域活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定についての件

- 生涯学習課長：（提案の説明）
- 教育長：この件についてご異議はありませんか。
- （特になし）
- 教育長：本件については質疑なしということでございます。よって、本件を承認いただきました。

日程第6・7、議案第32号筑紫野市教育委員会嘱託職員の任用に関する規程を廃止する規程の制定について及び議案第33号教育委員会臨時職員の任用に関する規程を廃止する規程の制定についての件

○教育政策課長：（提案の説明）

○教育長：よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：本件については質疑なしということで承認をいただきました。

日程第8、議案第34号筑紫野市社会教育指導員の設置に関する規則を廃止する規則の制定についての件

○生涯学習課長：（提案の説明）

○教育長：この件についてご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：本件については質疑なしということでございます。よって、本件を承認いただきました。

以上で本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

○教育部長の報告

・9月議会の報告について

○西村教育委員：議会報告の内容ではありませんが、先日、筑紫東小に学校訪問に行かせていただいたときにも申し上げたのですが、今各学校、コミュニティ・スクールになっていますので、もう少し学校の図書館を市民の方が利用しやすい環境に整えるなどしてはどうでしょうか。小中学校への配本サービスがあるのであれば、地域の方が今度は学校に、図書館から借りた本を持ってきていただいて、そこで収本、回収ができるなど、地域の方に図書館利用をしていただいて、もっと地域の方が小中学校、学校に目を向けていただく機会をうまく調整しながらできていかないかと思います。そうすると、コミュニティ・スクールも発展していくし、図書事業も発展していくし、相互のいいところがあるのではないかと思います。

○教育部長：西村委員から助言いただきましたので、文化・スポーツ振興課のほうと協議しながら、そういったところの取り組みについても協議していきたいと考えております。

○西村教育委員：今、バーコードのオンラインになっているので、データなどはとりやすくなっているのではないかと思います。あとは、図書司書さんとの協議とが必要かと思います。やはり勤務体系もいろいろあるだろうし、毎日それができますよということではなくて、月に1回、何日と何日とか、地域に学校のお便りとかを配るときに、今月は何日と何日は図書館が一般利用可能な日ですというお知らせを入れていくとかしたら、余り負担にならずに、司書さんと話し合いの結果でできていくと思います。毎日それをしてくださいというのはとても大変なことだと思うの

で、ある程度日数や時間を制限して、1日中とかいうわけでもなく、お昼休みの時間だけとか、うまく調整していかれたら一番いいかと思います。

○潮見教育委員：そのお話はもう何年も前からここでも出されたことがあったお話ですが、やはり業務のところかどうかというところがあって、なかなか実現できなかったかもしれません。今おっしゃったように、コミュニティ・スクールのほうで事務局のようなところがそういう対応をしてくれるようになれば、学校のほうの負担もなくなるかもしれないです。それができればいいと本当に思いますが、これが司書さんのお仕事とか、先生たちがどなたかいなくてはいけないとかなったら、なかなか進まないと思います。

○西村教育委員：うまく相互の活用というのができていけば一番いいです。

○潮見教育委員：コミュニティ・スクールのほうがいいです。

○西村教育委員：ただ、図書という、扱う材料がやっぱり特殊科目になるので、司書さんの仕事とかいうのが入ってくると思うので、やはりそこでお力をかりながら、コミュニティーとしての活用をしていくという体系がいいかとおもいます。ずっとあいていますよ、いつでも利用可能ですよというのは、とてもできた話ではないと思うので、ある程度の制限をかけて、「突然、日にちがかわることもあります」ということを周囲の方にも、それを前提で、承知の上でというような、少し柔軟な方向でしていくのがいいのかなと。

○近本教育委員：図書司書の勤務時間、勤務日数はどうなっていますか。

○学校教育課長：週4日の5時間勤務です。

○教育長：司書を置いています、勤務時間が朝8時から夕方5時までではないという状況がございいます。一般市民の方については、つくしんぼ号が行っています。

○西村教育委員：つくしんぼ号は、公民館とかそういうところに行くので、やはり地域の学校も活用していただくといいかと思います。

○教育長：確かにそれも一つの手かもしれません。

○潮見教育委員：現場にいらっしゃるので、司書の方のお知恵もかりたらいいかもしれないです。

○田代教育委員：以前、高等学校でそういった話も出てきまして、高校の図書室あたりはもう十分に大人の読書にたえるだけの内容を持っていますので、同じように話だけ出て挫折しています。そのときに先進的にもう既にやっている高校がありました。ですから、調べていただくと、どういうやり方をしているかなど、参考になるものがあるかと思います。

○教育長：わかりました。ありがとうございます。

○近本教育委員：図書館、学校教育だけではなくて、小地区公民館が生涯学習拠点と前から言われてきました。ですから、生涯学習の拠点として小地区公民館がどのように利用されているのか、どのような運営をしているのか、この辺をやはり見直す必要がありませんか。

ぽっと公民館に行って読書できるとかできるといいです。なかなか予算も絡みますが、常勤の管理人とかいるところはあまりないでしょう。いらっしゃるところは活動が活発かと思います。その辺に手を入れないと、本質的な解決にはなかなか結びつかないかと思います。

公民館に、子どもでも大人でも気安く、ぽっと遊びに行ける。そこで遊べる、読書できるという条件整備を市として、生涯学習課だけではなくて、総体的に仕掛けていかないといけないと思います。

○教育長：本当に貴重な御意見ありがとうございます。ぜひ、今お話をいただきましたので、これを少し検討しながら、少しでも前に進むようにやっていきましょう。本当ありがとうございます。

○教育政策課長の報告

- ・宝満川のカヌー大会について
- ・京町の子どもまつりについて
- ・岡田のオータムコンサートについて
- ・永岡の遊ゆう秋祭りについて
- ・2019年度の上半期の差別事象の報告について

○田代教育委員：先ほど成果と課題に「児童生徒のつぶやきを見逃さずに」というところがありますが、言葉を投げつけるようなケースと、つぶやくようなケース、ここで半数あったということですが、汚い言葉を投げつけるようなケースも結構多いわけでしょうか。

○教育政策課長：そうです。

○田代教育委員：つぶやくというと、本人には聞こえない程度に何か「このぼかが」みたいな感じで言っているようなことを指しているのでしょうか。

○教育政策課長：はい。明らかに人に投げつけるようなのは周りにもはっきりわかる内容ですが、本当にここで言うつぶやきというか、ちょっとした場面で「あのキチガイが」みたいな、そういったまさにつぶやかれたことを周りの児童生徒が聞いて、やはりこういった差別的な発言はいけないんだということで担任の先生に話したり、そういったことが非常に最近は多くなっているといったこともあります。

○田代教育委員：同級生とかの人権感覚というのが非常に問題になってくるわけでしょうか。

○教育政策課長：そうです。

○西村教育委員：私がこの報告で感じたことが2点あります。このキチガイという発言がインターネットや動画サイトからの影響とあるのは、結局子どもたちの捉え方というのが、インターネットゲームとかしてすごいスコアを出したら、神がかっているということを「キチガイ」という

ような言葉に置きかえて使っていて、人のすごいということをそういう差別用語に置きかえて使っているようです。もともとの使い方を間違っているというようなことがあると感じました。もう一つは、先生方の指導によって、ガイジ、キチガイという言葉自体は減ってきていると思います。しかし、反対にアスペ発言、アスペルガー発言とか発達障害とかいうような新しい言葉を今度は生み出してきています。ガイジ、キチガイがだめということになったら、次の言葉を生み出していくという、結局何かの差別化をすることが根本的にはなくなっていないというところは、やはり注目しなくてはいけないかと感じました。

○近本教育委員：以前はガイジ発言が多かったです。人並みにできんと思ったら「ガイジが」というような発言です。結局もう何もできないというような偏見です。ところが流れを見ると、キチガイ発言というのが多くなっています。キチガイ発言は、実態の反映とされています。牧病院というのが、ガイジ、キチガイ発言の中で時々出てきます。あそこは精神的な病院です。結局子どもの発言というのは、周りからすり込まれて発言していると思います。

教師の捉え方も、教師の感性が磨かれて、ぼんぼんぼんぼん捉えるようになったということは事実で、それはもう非常に成果であると考えます。しかし、まだ差別発言があるということは、意識的に障害を持っている人間に対して自分よりも劣っている、みんなよりも劣っているというような、そういう潜在意識がすり込まれてしまっているのです。そこを繰り返して繰り返して、教師は指導をしていかないといけません。指導していく場合に「その発言は差別や」と指導しないといけません。差別に間違いはない、ところが、それを強く言い過ぎるともう閉じてしまって、言葉狩りになってしまいます。「言わにゃええたい」となるのが怖いです。

ですから、今までのいろいろな教育の流れの中で、「差別を憎んで人を憎まず」というのがあります。人はみんな、こういう失敗はやるわけです。発言した子どもを、差別発言はするけど、一応受け入れていくという奥の深い考え方で指導していかないと、本質的な解決にはならないでしょう。「言わにゃええたい」って、言葉狩りになってしまいます。そうならないような取り組みというのが大事ではないかと思います。

○教育長：確かにそうです。言葉狩りと言いましょか、「言ったらいかんぞ」だけで進んでいた時期もあったと思いますが、だんだん人権感覚が少しずつ研修の中で高まってきています。今おっしゃっていただいた内容はぜひ学校のほうにもさらに伝えていきながら、校長会等で行っていきます。

○学校教育課長の報告

- ・11月学校・子ども関係行事予定について

○学校給食課長の報告

- ・給食訪問について

・11月の献立について

○西村教育委員：15日の一食アーモンドは、代替食が黒糖ビーンズになっています。このアーモンドを代替食にされているのはナッツの関係で代替食を出されているかと思いますが、ビーンズはナッツ類に含まないですか。これは大丈夫ですか。

○学校給食課長：ビーンズはナッツ類には含みません。

○西村教育委員：豆だけど、ナッツ類には含まないのですか。

○学校給食課長：はい。

○西村教育委員：代替食として利用して問題ないですか。

○学校給食課長：はい。

○西村教育委員：はい、ありがとうございます。

○西村教育委員：ビーンズの食品表記がありません。アーモンドのほうはアーモンド、コーン油、菜種油、塩って書いていますが、ビーンズのほうには書いてないのですが。

○学校給食課長：一食ビーンズ、これは星印になっています。この星印の分は年間を通して同じものを提供するようになっており、別紙になっています。

○西村教育委員：それは各家庭で保管をされているのでしょうか。

○学校給食課長：そうです。保管して確認をしていただくようになります。

○西村教育委員：わかりました。

○生涯学習課長の報告

・パープルプラザフェスタの報告について

・市民フォーラムについて

○潮見教育委員：市民フォーラムですが、駐車場は大丈夫ですか。少ない気がします。

○生涯学習課長：駐車場もかなり厳しいです。公共交通機関のご利用をお願いするところ
で皆さんには御案内の予定です

○西村教育委員：筑紫南コミュニティセンターは駅からどのくらいの距離ですか。

○生涯学習課長：原田駅から5分ぐらいです。

○西村教育委員：最寄りの公共交通機関がJRだけというのが気になります。

○生涯学習課長：できるだけ乗り合わせて来ていただくように、いろんなところにはお声かけする予定にしております。

○西村教育委員：文化会館は使用できませんか。

○生涯学習課長：文化会館だと収容人数が800人ぐらいになってしまいます。

○西村教育委員：二日市東コミュニティーとかは収容人数は少ないですか。

○生涯学習課長：コミュニティセンターの中で一番収容人数が多いのが筑紫南コミュニティセンターでした。特に駐車場がほかのところはもっと狭かったです。

○潮見教育委員：わかりました。考えて行きます。

○近本教育委員：来賓の駐車場は幾つか用意してありますか。

○教育部長：それは確保していると思います。

○西村教育委員：保護者の方とかも見に来られるので、車での来場は多いでしょう。

○潮見教育委員：休館ですか。一般利用の方も来られますか。

○西村教育委員：図書室もあります。

○潮見教育委員：コミセン祭りのときはものすごく多くて、引き返したという方もいらっしゃるぐらいでした。でもここで決定しているなら仕方ないです。

○教育長：来賓のコーンを立ててもらってください。

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・県民体育大会第6回市町村対抗福岡駅伝について
- ・第17回のちくしの人形劇まつりについて
- ・第47回天拝山ロードレース大会について

○西村教育委員：今の報告ではありませんが、なかなか御紹介されないのでご紹介いたします。先月から図書館にフリーWi-Fiが入って、市民の方にとってとても環境的によくなったと思います。それから、窓際に長テーブルが設置されて、学習環境が整ったような雰囲気になったと思います。とても図書館も変わってきています。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。先月からフリーWi-Fiが入りました。

○教育長：わかりました。見に行きましょう。

○西村教育委員：時間は30分だったと思います。

○文化・スポーツ振興課長：15分で2回だと思います。

○西村教育委員：30分無料ですか。

○文化・スポーツ振興課長：済みません確認します。

○教育長：少しずつ改善されているようです。

○文化財課長の報告

- ・史跡宝満山保存活用計画の策定について

○教育長：以上で、部長、課長からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移り

たいと思います。教育委員の皆様、部課長さんあたりから何かありましたら、どうぞ出してください。

○近本教育委員：神戸市の教員による教員のいじめがありました。あの件について神戸市は取り組みが早く、条例を改正しています。有給で休職に入ったらだめとなりました。そういう条例改正がありました。

それは教員の世界だけではなくて、同じ職員が同じ職員をいじめるということも過去あっています。上司を職員がいじめて、上司が病気になった例もあるし、トップが次をいじめたりしていたことが今までの筑紫地区の教育の流れの中で幾つかありました。

段下議員の質問に対する回答ですが、これは肯定した上に、次のことを考えないと、いろんな職場で困る職員が出てきます。子どもには相談しろと言っていますが、相談されるほうが変わらないといけません。あの人には相談しても相談に乗ってくれるというように変わらないことには、子どもがなかなか相談しません。各職場においても、学校においても、校長が相談を受け入れる、どうぞというぐらいの度量を持たないといけません。

筑紫野市でもある学校で保護者が女性教員をたたいています。ところが、その女性の先生は誰にも相談しませんでした。ですから「えらいなんか暗い顔しとんね」というようなことを時々会ったときに言って、よく話を通じるようになって聞いたところ、そういう事実がありました。

「そんなら、期日はもうたつとろうが、くらしした保護者には俺がかけ合おう」というようなことを言いましたら「いや、先生にそれまで言ってもろうたら、もうようございます。これでチャラにしてい」と言いました。今まで誰もこの教師に構わなかったのです。そういう事例もあります。

ですから、子どもの世界では、子どもに「相談しろ、相談しろ」と言っても、相談されるような雰囲気をつくらないと、なかなか相談しにくいです。そこのあたりは、やはり校長会でぜひお願いしたいと思います。

人間ですから、いつ誰がどうあるかはわかりません。それが人間です。私も内臓は悪くないけど、いつどうなるかわかりません。そういう状態にあるのが我々ですから、お互いにその辺を踏まえながら、相談されやすい、相談しやすいということを校長さんたちには指導してほしいというのが一連の要望です。

○教育長：本当に貴重なお話でした。ありがとうございます。

○田代教育委員：それに関連してですが、子どもの場合はある意味、たくさんの大人の人が、かかわろうと思えば、かかわることができる状況がありますが、教員や職員など、大人の場合はなかなかかかわれる人も限られています。プライドもあり、いろいろあって言い出せないということもあります。その辺も全く同じ構図だと思います。ですから、子どもにばかり言うのではなく、

大人のほうにも時に目を向けることが必要かと思えます。

○近本教育委員：大人はある程度いろんな人とつき合うということが大事でしょう。そういう中で気軽に話せるように気を使うとかがいいかと思えます。仕事上では線引きはなかなか難しいです。パワハラとかありますが、そのあたりは職場でいろいろ日ごろ意見交換する中で「これはパワハラになるばい」「これはおまえ、仕事やんけん当たり前のこつたい」と話しながら、職場もいろいろ違うので、日ごろ交流とか職員会議とかで、短時間でいいから、こういうようなことがあったけどさうだろうかと話せるといいと思えます。みんなで「おまえ、それはパワハラたい」というようなことが気安く出るとか、「それはやっぱり考えないかんばい」という言える、日常の会話とか職員で話すときに。

それから、飲酒運転でも同じと思えます。県からおりてきて、これはだめ、あれはだめ、飲んだらだめとあります。だから、校長も職員の話し合いの中に「俺、入らんから、我がたちで話してみれ。飲酒運転せんようにはどげんしたらいいんじゃろうか。どげん考えるか」と伝え、みんなから意見が出たら「よし、そんならそれをうちの職場は守ろうか」と、トップダウンでなくて、自分たちから飲酒運転しないという、主体性を確立するということも考えないといけません。

○教育長：それは本当に大事です。

○近本教育委員：今も上から「飲むな、飲むな、運転するな」です。

○教育長：実際、校長会あたりでも、今おっしゃったように、それぞれの職場でグルーピングしながら、この問題をどう考えるか、体験談や失敗談を含めて、そういう中でボトムアップしていく、それをこれからぜひお願いをしていきたいと思えます。また、課長さん、部長さんがおられますから、自分の課の課員の人たちのちょっとした変化、表情、そういったものをいち早く見てもらい「ちょっと5分ぐらい話そうか」というような、ちょっと何かアドバイスをするようなケースをこれからいつでもつくってもらったりしてもいいと思えます。学校は学校で校長が目を光らせていますが、まだまだ完全にはいっていませんので、呼びかけはしていきたいと思っています。今は、大人の悩みも多いです。本当、貴重な御意見をありがとうございました。

○西村教育委員：8月ぐらいに次回、総合教育会議をという話が出ていたのですが、どうなっていますか。年に何回しなくてはいけないという固定は要らないと思えますが、教育委員として、昨日、他市の小学校のICT授業を見学させていただきました。いろいろな他市の先生がたくさん見に来られていたということは、先生方もICTには興味がある項目なのかと思えますので、次回、教育総合会議のときの議題の中に、ICT教育について入れていただきたいと、教育委員の私からの提案でお願いしたいと思います。興味があるときに、話すべきではないかと思えます。

○潮見教育委員：そのことについてですが、私自身がICT教育のことについてまだよくわかりません。昨日も授業風景とか見せていただいたのですが、プログラミング教育の理解がまだ、

もうひとつできていません。ですから、自分たちが理解をしないと総合教育会議にのせるにはまだ少し早いかと思います。どうでしょう。どのような形で総合教育会議にのせるのでしょうか。

○教育長：事前の学習をある程度積みながら、総合教育会議について検討する必要があります。

○潮見教育委員：自分自身、ICT教育がよくわかりません。ですから、聞かれても多分返事できないと思います。「こう思う」しか言えません。

○西村教育委員：勉強をする意味合いで、少し議題にのせるというのもいいかと思っています。

○潮見教育委員：学習会ならいいですが、会議で話し合うといっても意見が言えません。

○教育長：実際、教職員のレベルに落としても、やっぱり非常に興味がある人とそうでない人たちもいます。しかし、実際教えていけないといけません。そのために教職員の研修がこれから、本当に本格化するというのは来年からだと思います。そのために今回、先取りして、県の重点課題を受けた学校が発表していったのです。

ですから、筑紫野市がどういい動きをしようかというところについては、実際、内部委員会を始めたと思います。そのあたりについて、少し言える範囲でいいから紹介してください。

○学校教育課長：今、ICTの環境整備計画を立てようということで、2回会議を開催しました。その中には、先生にも入ってもらいました。まだ具体的に決まってないところです。お金も絡むので、細かいところまで決めきっていないのです。来年度、新学習指導要領の中に入ってくるので、よそが動き出して、よその様子、いいところ悪いところを聞きながらまた考えていったほうがいいかなという感じですね。ないものを検討するのは非常に難しいので、早いところは来年度からどんどん入れてくると思うので、まず近隣の状況を聞きながら進めていけたらなと思っています。

○西村教育委員：いい面、悪い面というのは必ずあると思います。いい面というのもしっかり明確化し、データ収集とかは先生方は必ず楽になっていくと思うし、マイナス面というのも必ずあると思います。そこら辺を明確化し、先生方と市長と共通理解をいただいて、お願いします。

○教育長：わかりました。

○教育長：2回目の総合教育会議については準備を進めてもらっていますので、提案がまたあると思います。よろしく願いいたします。それでは、これを持ちまして、本日の会議を全て終わります。ありがとうございました。